

配水調整システムによる減圧調整について

筑後川水系の水源状況が大変厳しくなっており、福岡市では更なる節水対策の一環として、福岡地区水道企業団の取水制限が30%に強化された令和8年1月29日から配水調整システムのきめ細やかな操作による配水管水圧の減圧に努めています。

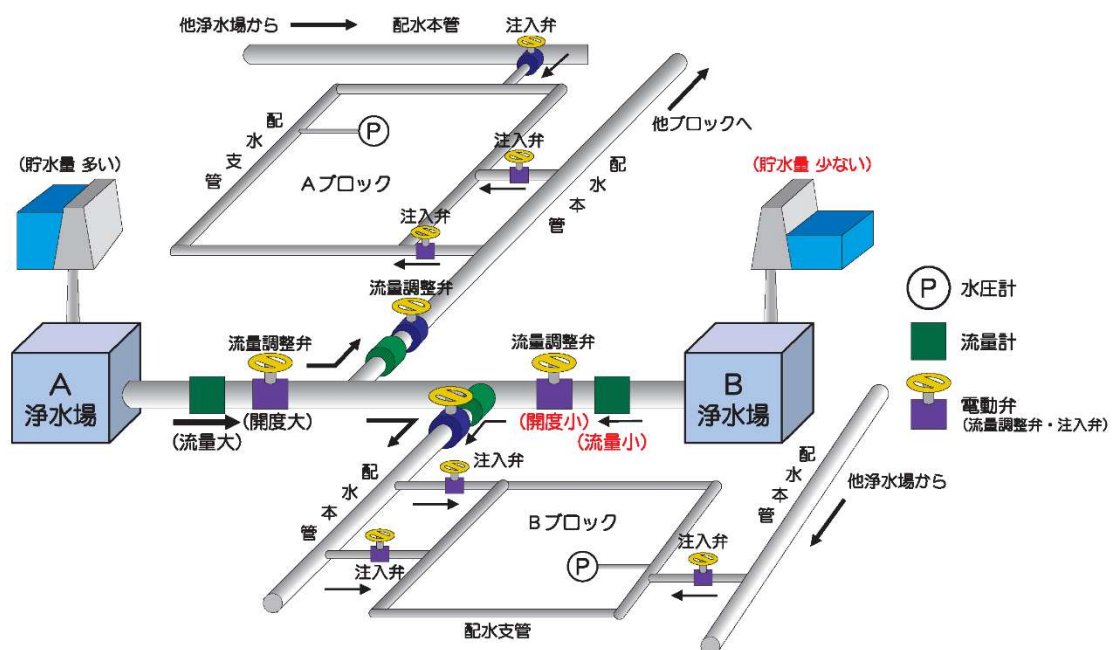
今回、福岡地区水道企業団の取水制限が2月14日から55%に更に強化されることに伴い、同日から更にきめ細やかな調整による減圧に取り組んでまいります。

なお、今回の減圧については、家庭等への給水に大きな影響が生じない範囲で実施することとしています。

市民の皆さまも、このような状況をご理解いただき、さらなる節水へのご協力をお願いします。

配水調整システムの概要

配水管各所に設置された水圧計や流量計の計測値を水管理センターにて24時間監視し、時々刻々変化する水需要に応じて、電動弁を遠隔操作することにより、浄水場間の相互融通や、配水管の適正水圧の維持を行っています。また、水圧調整を行うことにより、漏水量の抑制を図っています。



【問い合わせ先】福岡市水道局水管理課

TEL : 092-483-3175 FAX : 092-482-3150